

「社会で子どもを育てる」諸外国の取組状況調査業務 仕様書

1 目 的

社会全体が子育てをする主体として、責任や負担を子育て世代と分かち合いながら少子化対策を進めていくための基礎資料とするため、合計特殊出生率が上昇した諸外国の取組状況を調査する。

2 委託する業務の概要

(1) 内 容

近年、合計特殊出生率が上昇したことのある諸外国等（※）において、その要因の一つに社会全体で子育てを行ってきた風土や具体的な取組があったのではないかと仮説をもとに、それらを検証し、今後の取組の参考とすることができるよう、国内外の文献を整理するとともに、有識者の見解を踏まえ次の手順により報告書としてとりまとめる。

（※）少なくとも、フランス、スウェーデン、イギリス、ドイツは含めることとし、その他報告できる国があれば、京都府と協議の上、対象に含めることは差し支えないものとする。

① 文献等の入手

国内外の文献を入手すること。なお、入手に必要な経費は全て受注者が負担するものとする。

② 検証及び報告書の作成

(ア) 検証のポイント

「社会で子どもを育てる」ということに係る次のポイントについて、合計特殊出生率の上昇との関係について文献及び有識者の見解をもとに検証すること。

○意識の側面の取組（子ども観、子育て観、結婚への意識、子ども・子育て世帯に対する風土等）

○負担の側面の取組（経済面・精神面における子育てに係る負担観や子育て支援策・サポート体制の実態）

○環境の側面の取組（育児・家事と仕事の両立に向けた環境整備、まちづくりなどハード面での子育て環境整備）

有識者の見解の聴取については、対象国の状況や上記のポイントに知見をもった3名以上の専門家を選定し、ヒアリングを行うこと。

なお、聴取に必要な経費は全て受注者が負担するものとする。

(イ) 要旨作成のポイント

上記のポイント毎に検証した内容について、関連する図表等を掲載しながら、報告書としてまとめること。日本語で作成することとし、全体で30～40ページ程度とする。

③ 一覧表の作成

使用した文献等について、文献等の題名、著者、出版年月日及び要旨のポイントを記載した一覧表を作成すること。

(2) 成果品の提出（データはメールにて提出）

- ・ 報 告 書：Microsoft Word 形式の
データ及びA4サイズ、カラー印刷50部
(製本の必要はない)

(3) 提出期限

令和5年3月15日（水）

(4) 納入場所

京都府政策企画部総合政策室

3 協 議

この仕様書について疑義が生じたときは又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、京都府政策企画部総合政策室と協議する。